

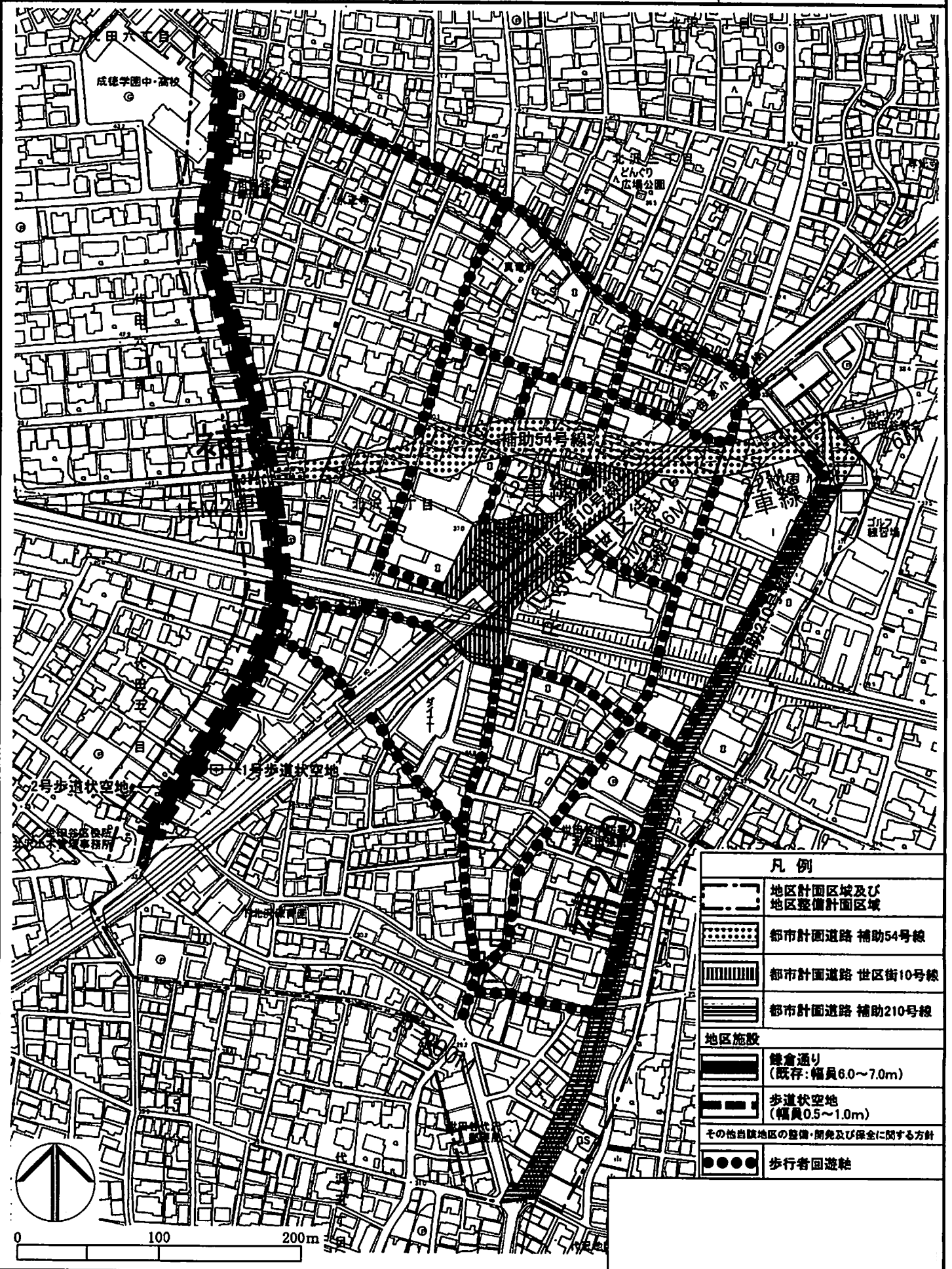
東京都市計画地区計画

下北沢駅周辺地区地区計画 計画図 1 (世田谷区決定)



凡例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
	商業地区A
	商業地区B
	商業地区C
	商業地区D
	茶沢通1号沿道地区
	鎌倉通1号沿道地区A
	鎌倉通1号沿道地区B
	住商共存・協調地区A
	住商共存・協調地区B

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 26都市基交測第84号、平成26年8月12日、
 この背景の地形図は東京都都市整備局と東京ミッドマップ株式が著作権を有しています。(承認番号) MMT利許第033号-27、平成26年8月12日、
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 26都市基街測第95号、平成26年8月5日、
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、都市高速鉄道網図(1/2,500)を利用して作成したものである。(承認番号) 26都市基交第211号、



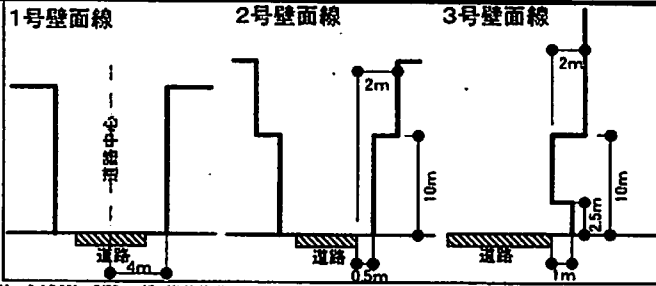
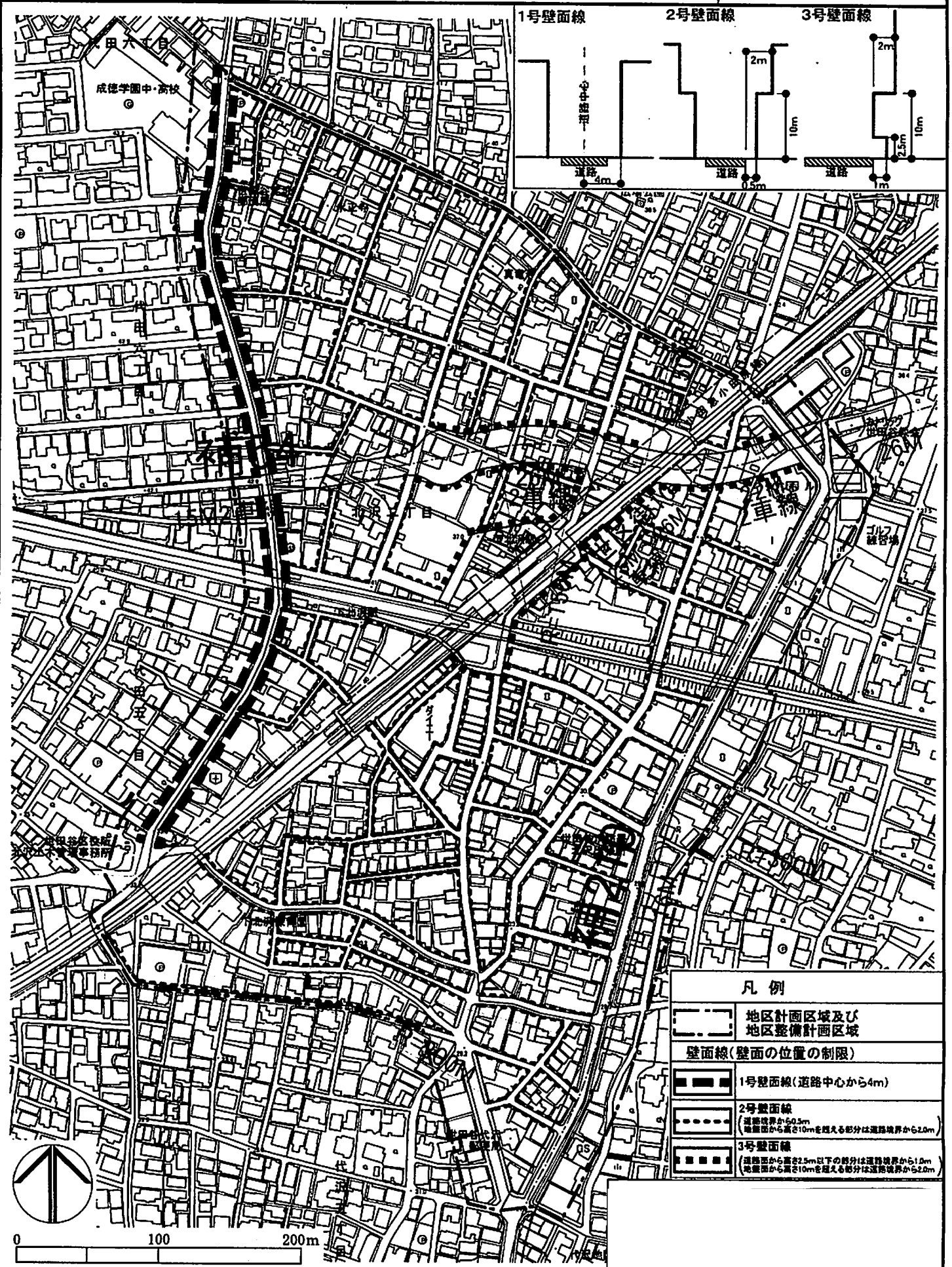
凡例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
	都市計画道路 補助54号線
	都市計画道路 世区街10号線
	都市計画道路 補助210号線
地区施設	
	鎌倉通り (既存:幅員6.0~7.0m)
	歩道状空地 (幅員0.5~1.0m)
その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針	
	歩行者回遊経

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京地籍尺1/2,500の地形図及び道路網図を使用して作成したものである。ただし、計画線は、縮尺1/3,000都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号)17都市基交第204号、平成17年9月14日 (承認番号)17都市基交第407号、平成17年9月18日

東京都市計画地区計画

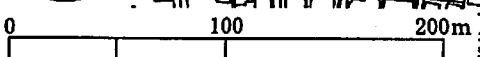
下北沢駅周辺地区地区計画 計画図3

(世田谷区決定)



凡例

	地区計画区域及び地区整備計画区域
壁面線(壁面の位置の制限)	
	1号壁面線(道路中心から4m)
	2号壁面線 (道路境界から5.2m 地盤面から高さ10mを超える部分は道路境界から2.0m)
	3号壁面線 (道路境界から高さ2.5m以下の部分は道路境界から1.0m 地盤面から高さ10mを超える部分は道路境界から2.0m)



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図及び道路網図を使用して作成したものである。ただし、計画線は、縮尺1/3,000都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号)17都市基交第204号、平成17年9月14日 (承認番号)17都市基交第407号、平成17年9月16日